

ベビーシッター派遣事業割引券について

育児世代職員確保の取り組み

2025年10月8日

社会医療法人財団互恵会 大船中央病院

総務部長 神保 健志

看護師・看護助手の確保

看護師・看護助手共に、新卒・既卒問わず看護職員の人員確保が難しい状況が続いている。

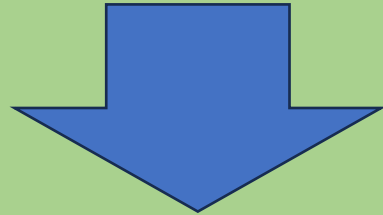
- ・絶対数の減少（少子化）
 - ・待遇面での差別化も困難（他職種全体への影響）
 - ・地域での囲い込み（新卒看護師は設置母体からの干渉）
- ⇒近隣病院も同じような状況で取り合いになっている
- ⇒**新規採用以上に、退職防止に努める必要**

育児世代職員の確保

医師・看護師に限らず職員の離職防止を図る上で、

待遇面・人間関係等で大きな不満がないながらも育児・介護という不可避のライフイベントにより離職を検討せざるを得ない世代

⇒最も活動量が多い中堅世代・働き盛り世代が多い



この世代の確保が重要

育児世代職員の確保

育児介護休業法により法律で最低限のサポートは義務付けられているが・・・

- ・ 制度が使いにくい
- ・ 制度を利用しづらい
- ・ あまり積極的に周知を図っていない

⇒各種休暇などは当事者が不在になり勤務に穴があくため現場として推奨しづらい面もある

育児世代職員の確保

●ベビーシッター派遣事業割引券とは

全国保育サービス協会に加盟している事業所のベビーシッター派遣を利用した場合に、1枚につき最大¥2,200の割引を受けられる電子割引券

協会に承認された事業所は1枚あたり¥70の負担で電子割引券を購入し（限度枚数あり）、利用者へ発券手続きを行う

育児世代職員の確保

●ベビーシッター派遣事業割引券とは

産・育休から復帰する職員が、保育所への送迎等にベビーシッター派遣を利用することで、自身の勤務に穴を開けない、時短勤務にしないで済むなど、「通常勤務を維持するためのサポート」ができる

育児世代職員の確保

●ベビーシッター派遣事業割引券とは

導入後の利用状況

一年間で医師1名・看護師2名、合わせて56枚の利用実績

想定よりも多い。自分の価値観で考えてはいけない・・・

育児世代職員の確保

ベビーシッター派遣事業割引券を導入して・・・

- 利用内容や利用枚数に一部制限はあるが、小さなサポートがあるかないかで勤務への影響を無くす・減らすことができる
- この制度一つで劇的な改善が見込める制度ではないが、複数の選択肢があること、サポートする姿勢を就職説明会などでPRできる。
- 管理者の金銭的・運用面での負担は小さい。
- デメリットはほぼ無い

育児世代職員の確保

制度の詳細・利用申請先URL

●制度の概要等の紹介サイト

<https://kidsline.me/magazine/article/423>

●全国保育サービス協会（申請先）

<https://acsa.jp/htm/babysitter/>